

2019年度文化庁概算要求の概要

◇文化芸術の力で未来を切り拓く◇

1. 総 表

区 分	前 年 度 予 算 額	2019年度 要 求 ・ 要 望 額	対 前 年 度		備 考
			増 △ 減 額	増△減率	
一 般 会 計	百万円 107,729	百万円 133,051	百万円 25,322	% 23.5	(2019年度要望額 19,024百万円)

※上記のほか、東日本大震災復興特別会計において、被災文化財の復旧等に585百万円を計上（前年度553百万円）
※計数は単位未満を四捨五入しているため、合致しない場合がある

文 化 庁

2. 主要事項

(単位：百万円)

事項	前年度 算額	2019年度 要求・要望額	比較 増△減額	備考
I 文化芸術立国に向けた文化芸術の創造・発展と人材育成	23,303	29,401	6,098	
1 文化芸術創造活動への効果的な支援	7,234	12,024	4,791	1 我が国の文化芸術の創造力向上と国際的発信 8,321 (4,537) 2 日本映画の創造・振興プラン 1,833 (1,084) 3 メディア芸術の創造・発信プラン 1,214 (981) 4 芸術祭・芸術選奨 291 (291) 5 国民文化祭 245 (243) 6 全国高等学校総合文化祭 121 (98)
2 新たな時代に対応した文化芸術人材の育成及び子供たちの文化芸術体験の推進	8,227	8,895	668	1 新進芸術家等の人材育成 1,812 (1,684) 2 文化芸術による創造性豊かな子供の育成 7,083 (6,543)
3 文化芸術資源の創造・活用による地方創生と新たな価値の創出	7,842	8,481	639	1 国際文化芸術発信拠点形成事業 1,852 (1,250) 2 文化芸術創造拠点形成事業 2,312 (2,312) 3 劇場・音楽堂等機能強化推進事業 2,799 (2,799) 4 文化芸術創造都市推進事業 14 (14) 5 日本文化の発信・交流の推進 1,505 (1,468)
II 文化財の確実な継承に向けた保存・活用の推進	48,155	59,979	11,824	
1 文化財の適切な修理等による継承・活用等	37,999	41,554	3,555	1 建造物の保存修理等 13,367 (12,197) 2 美術工芸品の保存修理等 1,639 (1,117) 3 伝統的建造物群基盤強化 2,000 (1,753) 4 指定文化財管理等 140 (140) 5 国有文化財等の保存整備等 775 (764) 6 史跡等の保存整備・活用等 22,486 (20,922) 7 平城及び飛鳥・藤原宮跡地等の保存整備 797 (689) 8 文化遺産保護等国際協力の推進 350 (416)
2 文化財の公開活用、伝承者養成、鑑賞機会の充実等	4,374	10,787	6,414	1 文化財の保護対策の検討等 556 (223) 2 鑑賞・体験機会等充実のための事業推進 348 (238) 3 世界遺産・無形文化遺産の推薦等事業 111 (83) 4 国立アイヌ民族博物館の整備等 6,768 (1,471) 5 国宝重要文化財等の買上げ 1,518 (946)

事 項	前 年 度 予 算 額	2019年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
3 文化財を活かした観光戦略推進プラン	12,333	15,551	3,218	6 無形文化財、文化財保存技術の伝承等 1,110 (1,046)
				7 民俗文化財の伝承等 366 (356)
				8 国産良質材使用推進・供給地活性化事業 10 (10)
				1 社会情勢に対応した文化財保護への機動的対応 1,089 (新規)
				2 博物館を中核とした文化クラスターの形成 1,444 (1,248)
				3 観光拠点形成重点支援事業 451 (361)
				4 日本遺産魅力発信推進事業 1,461 (1,336)
				5 文化遺産総合活用推進事業 2,174 (1,873)
				6 日本の美再発見！文化財美術工芸品魅力開花推進事業 100 (80)
				7 美しい日本探訪のための文化財建造物魅力向上促進事業 305 (305)
4 文化財継承のための基盤の整備	24,578	29,397	4,818	8 地域活性化のための特色ある文化財調査・活用事業 50 (15)
				9 歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業〔再掲〕 7,912 (6,550)
				10 地域の特色ある埋蔵文化財活用事業 565 (565)
				〔再掲〕
				1 「地域の文化財の保存及び活用に関する総合的な計画」の推進 799 (421)
				2 適切な修理周期等による文化財防衛の推進 27,826 (23,710)
				3 文化財を支える伝統の技伝承基盤強化プラン 772 (448)
				〔一部再掲〕
				〔一部再掲〕
				〔一部再掲〕
III 文化資源の戦略的活用による創造的で活力ある社会づくり	13,247	19,623	6,376	〔一部再掲〕
				1 文化財等が円滑に活用される仕組みの整備 2,171 2,568 396
				1 文化財活用のためのセンター機能の整備 975 (800)
				2 博物館を中核とした文化クラスターの形成〔再掲〕 1,444 (1,248)
				3 美術館・博物館魅力化のための学芸員等の研修〔再掲〕 31 (24)
1 文化財等が円滑に活用される仕組みの整備	2,171	2,568	396	4 文化財の海外交流の推進〔再掲〕 40 (100)
				5 生活文化の振興等の推進 78 (新規)
				2 文化財への理解が再投資を生む好循環サイクルの構築 6,935 8,317 1,382
				〔再掲〕
				3 国際的な文化芸術の拠点形成等 3,949 8,335 4,385
〔再掲〕				

事 項	前 年 度 予 算 額	2019年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
4 産業と文化の連携による市場創出	191	403	212	1 文化経済戦略推進事業 102 (新規) 2 アート市場活性化と現代アートの国際発信 301 (191)
IV 文化発信を支える基盤の整備・充実	32,577	42,012	9,435	
1 国立文化施設の機能強化(美術館、博物館、劇場)	29,166	32,496	3,330	・ 運営費交付金[一部再掲]
2 国立文化施設の整備(美術館、博物館、劇場)	2,298	8,047	5,749	・ 施設整備費補助金
3 生活者としての外国人に対する日本語教育の充実等	221	514	293	1 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業 304 (新規) 2 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業等 154 (163) 3 条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育 43 (43) 4 日本語教育に関する調査等 13 (15)
4 文化発信を支える基盤の整備・充実	893	956	63	1 文化政策情報システムの運用等 369 (333) 2 文化関係資料のアーカイブの構築等に関する調査研究 67 (67) 3 近現代建築資料等の収集・保存 119 (109) 4 著作権の保護 312 (300) 5 国語施策の充実 48 (48) 6 宗務行政の推進 41 (36)
※2020年以降へのレガシー創出に特に資する文化プログラム関係経費 8,141百万円				
東日本大震災復興特別会計				
○ 東日本大震災からの復旧・復興対策	553	585	32	1 被災文化財の復旧 314 (371) 2 被災ミュージアム再興事業 272 (182)

※計数はそれぞれ単位未満を四捨五入しているため合致しない場合がある。

目 次

I 文化芸術立国に向けた文化芸術の創造・発展と人材育成

- 1 文化芸術創造活動への効果的な支援 1
- 2 新たな時代に対応した文化芸術人材の育成及び子供たちの文化芸術体験の推進 .. 5
- 3 文化芸術資源の創造・活用による地方創生と新たな価値の創出 .. 7

II 文化財の確実な継承に向けた保存・活用の推進

- 1 文化財の適切な修理等による継承・活用等 10
- 2 文化財の公開活用、伝承者養成、鑑賞機会の充実等 18
- 3 文化財を活かした観光戦略推進プラン 25
- 4 文化財継承のための基盤の整備 31

III 文化資源の戦略的活用による創造的で活力ある社会づくり

- 1 文化財等が円滑に活用される仕組みの整備 35
- 2 文化財への理解が再投資を生む好循環サイクルの構築 37
- 3 国際的な文化芸術の拠点形成等 37
- 4 産業と文化の連携による市場創出 38

IV 文化発信を支える基盤の整備・充実

- 1 国立文化施設の機能強化 39
- 2 国立文化施設の整備 39
- 3 生活者としての外国人に対する日本語教育の充実等 41
- 4 文化発信を支える基盤の整備・充実 42

東日本大震災復興特別会計

- 東日本大震災からの復旧・復興対策..... 44

- 《参考資料》 45

I 文化芸術立国に向けた文化芸術の創造・発展と人材育成	2019年度要求額 29,401百万円 (前年度予算額 23,303百万円)
------------------------------------	---

創造的で多様性に富んだ文化芸術立国を形成するため、文化芸術の創造活動及び人材育成を推進するとともに、子供たちが文化芸術に触れる機会の充実や障害者芸術の推進を図る取組を実施する。

1. 文化芸術創造活動への効果的な支援	2019年度要求額 12,024百万円 (前年度予算額 7,234百万円)
----------------------------	--

○事業の概要

我が国の芸術水準の向上を図るため、舞台芸術や映画、メディア芸術の創造発信に対する支援等を行う。

○事業の内容

(1) 我が国の文化芸術の創造力向上と国際的発信	8,321百万円 (4,537百万円)
---------------------------------	-----------------------------

世界における日本の文化芸術への関心と評価を高めるため、我が国の文化芸術各分野の総力を結集して、新たな文化芸術の創造と発信を図り、生活文化等について、観光や異業種との連携等を推進することにより新たな文化価値を創造する。また、障害者による文化芸術活動を推進するとともに、「日本博2020（仮称）」の企画・実施を進める。

①戦略的芸術文化創造推進事業 2,011百万円 (990百万円)

観光、まちづくり、産業等の各関係分野との有機的な連携を一層強化するとともに、世界における日本の文化芸術への関心と評価を高め、我が国の文化芸術各分野の総力を結集して、グローバルなネットワークを構築・強化しつつ、世界のトップと評価される新たな文化芸術の創造と発信を図る等、戦略的な文化芸術施策を展開する。また、文化芸術の力を活かした被災地支援を推進する。

②舞台芸術創造活動活性化事業 3,287百万円 (3,287百万円)

分野の特性に応じた舞台芸術創造活動に対する助成を行い、我が国芸術団体の水準向上と、より多くの国民に対する優れた舞台芸術鑑賞機会の提供を図る。

○入場料収入連動型：年間活動支援 18団体程度

芸術水準の向上を図るとともに、芸術団体の集客努力を促し、より多くの国民に優れた舞台芸術を提供するため、入場料収入に応じた支援を行う。

○創造活動経費支援型：年間活動支援 56団体、公演事業支援 80件 程度
芸術団体の芸術水準の向上となる公演の中でも、特に企画性の高い意欲的
な芸術活動について、創造活動に対する支援を行う。

③障害者による文化芸術活動推進事業 522百万円（ 260百万円）

障害者による文化芸術活動を推進するため、障害者による文化芸術の鑑賞や
創造、発表の機会の拡充、芸術上価値が高い作品等の評価を向上する様々な取
組を実施する。

④日本博 2020(仮称)の企画・実施 2,500百万円（ 新 規 ）

日本文化の魅力を国内外に発信し、我が国の文化芸術の継承・発展、国際社
会における日本の存在感の向上、観光インバウンドの飛躍的・持続的拡充を
図るため、日本の美を体現する美術展・舞台芸術公演、芸術祭等を全国で展開す
る「日本博2020（仮称）」の企画・実施を進める。

(2) 日本映画の創造・振興プラン 1,833百万円（1,084百万円）

日本映画を振興するため、多様な日本映画の製作、国際共同制作など創造活動の
促進、国内外における積極的な発信・展開を通して映画関係者・団体等の交流を推
進する。

①日本映画製作支援事業 1,073百万円（ 734百万円）

我が国の映画製作活動を奨励し、その振興を図るため、優れた劇映画、記録映
画及びアニメーションの製作活動を支援する。

また、国際共同製作の機運向上を捉え、更なる国際共同製作の促進を図るほか、
映画を通じた国際文化交流や、海外における上映機会の獲得等を推進するため、
多言語字幕制作支援を行う。

支援対象：劇映画 25作品(うち国際共同製作 8作品)、記録映画 10作品、
アニメーション 17作品(うち国際共同製作 1作品)、
バリアフリー映画字幕・音声ガイド制作 各52作品、
多言語字幕制作 9作品

②文化庁映画週間 24百万円（ 24百万円）

我が国の映画の向上とその発展に資するため、文化庁映画賞として優れた文化
記録映画作品（文化記録映画部門）及び我が国映画界で顕著な業績を上げた者
（映画功労部門）に対する顕彰を実施する。併せて、映画に関する多様な意見や
課題に関する会議を行うことで、様々な立場の関係者や団体が交流・発信できる
機会を提供する。

③若手映画作家等の育成 269百万円 (164百万円)
長編等の映画製作や実践的な実習等を通じ、我が国の映画界を担う新たな人材を育成する。

④戦略的映画展開事業 90百万円 (新規)
国際的評価の高い作品を広く全国で上映し、国民の多様な映画の鑑賞機会の充実に図るとともに、我が国の若手映画作家の作品を上映し、日本映画の発展と多様性の確保を図る。

⑤国際映画祭支援事業 70百万円 (新規)
我が国で開催される中核的な国際映画祭である東京国際映画祭を支援し、我が国映画の国際競争力を高めるとともに、日本文化を世界へ発信する。

⑥海外映画祭への出品等支援 125百万円 (64百万円)
海外映画祭への出品を促進するため、外国語字幕制作や映画製作者の海外渡航等を支援するほか、日本の次代を担う映画監督等と世界の映画関係者との人材交流を行う。

⑦アジアにおける日本映画特集上映事業 77百万円 (77百万円)
アジア地域において映画を通じた文化交流を図り、日本映画の特集上映や人材育成につながる交流事業を実施する。

⑧「日本映画情報システム」の整備 6百万円 (6百万円)
我が国の映画情報を一括管理している「日本映画情報システム」によって、過去から現在までの映画フィルムの所在の把握と、国内外への日本映画を紹介することにより、より多くの地域での多様な作品の上映を推進する。

⑨ロケーションに係るデータベースの運営 100百万円 (16百万円)
各地のフィルムコミッションが持っている情報をインターネット上に集約したデータベースを運営し、国内外へ情報提供するほか、全国のフィルムコミッションの機能強化を図り、日本国内での映画製作活動を活性化する。

(3) メディア芸術の創造・発信プラン 1,214百万円 (981百万円)

メディア芸術の創造及び発信を促進するため、メディア芸術祭の開催、若手クリエイターの創作活動の支援や発表機会の提供、世界的なフェスティバルとの連携による海外発信を行う。また、メディア芸術の情報拠点等の整備状況を踏まえ、メディア芸術作品のアーカイブ化を推進し所蔵情報等の整備を実施する。

- ①メディア芸術グローバル展開事業 565百万円 (375百万円)
 メディア芸術祭等を実施するとともに、海外のメディア芸術関係フェスティバル等での展示・上映や大規模フェスティバルと連携した企画出展を行う。
- ②メディア芸術連携促進等事業 374百万円 (367百万円)
 我が国のメディア芸術作品の保存・活用に必要な基盤となる所蔵情報等の整備・運用、各研究機関等におけるメディア芸術作品のアーカイブ化に係る取り組みへの支援(20か所)、メディア芸術分野において必要とされる連携共同事業(13事業)等を実施する。
- ③メディア芸術人材育成事業 275百万円 (240百万円)
 メディア芸術を支える優れたクリエイター等の人材育成支援を行うことにより、我が国メディア芸術の国際的評価の維持・向上を進める。

(4) 芸術祭・芸術選奨 291百万円 (291百万円)

- ①芸術祭 271百万円 (271百万円)
 芸術の祭典として、舞台芸術の参加公演及び放送・レコード等の参加作品について顕彰を行うとともに、音楽、演劇等の優れた舞台芸術の主催公演を実施する。
- ②芸術選奨 19百万円 (19百万円)
 芸術各分野において優れた業績を上げた者又はその業績によってそれぞれの部門に新生面を開いた者を選奨し、芸術活動の奨励と振興に資する。

(5) 国民文化祭 245百万円 (243百万円)

国民の各種文化活動を全国的な規模で発表する場を提供し、顕彰等を実施することにより、文化活動への参加意欲の喚起、文化創造の促進、地方文化の発展に資する。
 (開催予定地) 2019年度：新潟県、2020年度：宮崎県

(6) 全国高等学校総合文化祭 121百万円 (98百万円)

全国の高校生による文化部活動の発表の場として全国高等学校総合文化祭及び優秀校公演等を開催するとともに、文化部顧問の教員のための研修会に対する支援、外部指導者活用の事例集の作成・提供や文化部活動のガイドラインを踏まえた文化部活動に関する実践・調査研究を行い、各学校において持続可能な文化部活動が行われるよう、研究結果を周知・普及させる。
 (開催予定地) 2019年度：佐賀県、2020年度：高知県

2. 新たな時代に対応した文化芸術人材の育成及び子供たちの文化芸術体験の推進 2019年度要求額 8,895百万円
(前年度予算額 8,227百万円)

○事業の概要

次の世代の芸術家等の育成など、発想力に富んだ強い人材を養成する取組を通じて、活力ある社会の基盤構築に寄与する。

○事業の内容

(1) 新進芸術家等の人材育成 1,812百万円 (1,684百万円)

才能豊かな新進芸術家等に、公演出演、展覧会出品等、及び海外の大学や統括団体等における実践的な研修の機会を提供すること等により、次代を担い、世界に通用する創造性豊かな芸術家等を育成する。

①新進芸術家グローバル人材育成事業 1,411百万円 (1,344百万円)

若手芸術家や演出家、舞台技術者、アートマネジメント人材など、我が国のこれからの文化芸術を担う人材を育成する観点から、実践的かつ、高度な技術・知識を習得するための研修機会（公演・展覧会、ワークショップ・セミナー等）や国際的な人的交流の機会を提供することにより、文化芸術を支えるグローバル人材を育成し、我が国の文化芸術の海外への発信力の強化を図る。

◇統括芸術団体等による人材育成事業：38事業程度

若手芸術家等を対象とした、公演・展覧会、研修会、ワークショップ・セミナー等の実施

◇芸術系大学等における文化芸術の推進：24大学程度

芸術系大学等の資源、施設を活用したアートマネジメント人材、ファシリテーター及び文産連携による価値創出人材を育成する事業に対する支援

◇実演芸術連携交流の推進

国内におけるインターンシップや国内外の著名なプロデューサ等による国際会議等の開催 等

◇新進気鋭の海外日本人芸術家との交流

海外で活躍する気鋭の日本人芸術家を招へいし、国内の若手芸術家と協同して行う公演、展示会等を各地で実施

◇現代日本文学の海外発信基盤整備

我が国の優れた文学作品の海外発信・普及を行うとともに、文芸作品の優れた翻訳家を発掘・育成する。

②新進芸術家の海外研修

402百万円（ 340百万円）

美術、音楽、舞踊等の各分野の新進芸術家に対して、海外の大学や芸術団体等における実践的な研修の場を提供する。

研修員数：70人程度

研修期間：1年・2年・3年・特別(80日)・短期(20日～40日)

(2) 文化芸術による創造性豊かな
子供の育成

7,083百万円（ 6,543百万円）

学校・地域において文化芸術により、子供たちの豊かな感性・情操や創造力等を育むため、質の高い文化芸術や地域の伝統文化に触れる機会の充実を図る。

①文化芸術による子供育成総合事業

5,763百万円（ 5,274百万円）

小・中学校等において、実演芸術の巡回公演又は芸術家の派遣を行い、子供たちに対し質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供するとともに、実演指導・ワークショップの等を実施する。また、芸術教科担当教員への研修等の機会を確保する。

◇巡回公演事業：1,500公演程度

一流の文化芸術団体が全国を巡回し、小中学校等において実演芸術公演を実施

◇合同開催事業：430公演程度

巡回公演事業のうち、山間、へき地、離島など、鑑賞機会に恵まれない地域に存する小中学校等において、合同で実演芸術公演を実施

◇芸術家の派遣事業：3,150件程度

個人又は少人数の芸術家が小中学校等を訪れ、講話、実技披露、実技指導を実施

◇コミュニケーション能力向上事業：200件程度

小中学校等において、芸術家による表現手法を用いたワークショップ等を実施

◇芸術担当教員等研修事業

各地方の芸術系大学の芸術担当講師等を活用し、各都道府県等のブロック別に派遣し、芸術担当教員への研修及び実演鑑賞を実施するとともに、交流会等の意見交換の場を設ける。

◇生活文化等教員体験促進事業

教員を対象に生活文化等に関する基本的な知識の習得や体験する機会を提供

※前年度：「文化芸術による子供の育成事業」の名称変更

②伝統文化親子教室事業 1,319百万円（ 1,269百万円）

子供たちが親とともに、民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道などの伝統文化・生活文化等を体験・修得できる機会を提供する。また、これまで体験機会がなかった地域の子供たちにも、地方公共団体を中心となり、地域の指導者の活用等により、体験活動機会の充実を図る。

◇教室実施型

支援対象：伝統文化・生活文化等の振興を目的とする団体

支援件数：4,070教室程度

◇地域展開型

支援対象：地方公共団体

支援件数：40地域程度

3. 文化芸術資源の創造・活用による 2019年度要求額 8,481百万円
地方創生と新たな価値の創出 (前年度予算額 7,842百万円)

○事業の概要

文化芸術による地域の活性化やグローバル化等を推進するため、地方公共団体等が行う文化芸術活動や、地域の文化拠点である劇場、音楽堂等が行う実演芸術の創造発信等に対する支援を行う。

○事業の内容

(1) 国際文化芸術発信拠点形成事業 1,852百万円（ 1,250百万円）

文化資源により社会的・経済的な価値を創出し、訪日外国人（インバウンド）の増加や活力ある豊かな地域社会の形成等に資するため、芸術祭などを中核とし、文化芸術と観光、まちづくり、食、国際交流、福祉、教育、産業その他関連分野と有機的に連携した、国際発信力のある拠点形成を支援する。（12拠点程度）

(2) 文化芸術創造拠点形成事業 2,312百万円（ 2,312百万円）

地方公共団体が主体となり、地域住民や地域の芸・産学官とともに実施する、地域の文化芸術資源を活用した取組や、地方公共団体等による文化事業の企画・実施体制を構築・強化する取組を支援する。

◇地域の文化芸術資源を活用した文化芸術事業への支援：80事業程度

◇地方公共団体等による文化事業の企画・実施体制を構築・強化する取組への支援：8事業程度

(3) 劇場・音楽堂等機能強化推進事業 2,799百万円 (2,799百万円)

地域の劇場・音楽堂等の活性化と実演芸術の水準向上を図るため、財政基盤の強化と評価システムの構築を行い、公演事業や専門的人材の養成、普及啓発活動、バリアフリー・多言語対応等への支援を行う。

◇劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業：15施設程度

トップレベルの劇場・音楽堂等が行う、国際的水準の実演芸術の創造発信（公演事業）、専門的人材の養成事業、普及啓発事業等を総合的に支援する。

◇共同制作支援事業：2件程度

複数の劇場・音楽堂等が実演芸術団体等と共同して行う新たな創造活動（新作、新演出等）を支援する。

◇地域の中核劇場・音楽堂等活性化事業：130件程度

地域の劇場・音楽堂等が主体となり行う実演芸術の創造活動（公演事業）や人材養成事業、普及啓発事業を活動単位で支援する。

◇劇場・音楽堂等間ネットワーク強化事業：65件程度

劇場・音楽堂等相互の連携・協力を促進するため、実演芸術の巡回公演に必要な旅費、運搬費及び多言語対応の経費を支援する。

(4) 文化芸術創造都市推進事業 14百万円 (14百万円)

文化芸術の持つ創造性を生かして地域振興・観光・産業振興に取り組む「文化芸術創造都市」を促進するための全国的ネットワークを充実・強化することによって、文化芸術による地域の活性化及び地域文化の国際発信を図る。

(5) 日本文化の発信・交流の推進 1,505百万円 (1,468百万円)

芸術文化の世界への発信と新たな展開のため国際フェスティバルへの参加・出展などの取組に対して支援する。

また、「東アジア文化都市」を中心とした東アジア各国との文化交流・人的交流を推進するなど、文化芸術の国内外への発信を戦略的に行う。

①国際芸術交流支援事業 896百万円（ 875百万円）

音楽、舞踊、演劇などの各分野における我が国の優れた芸術文化を世界で展開するため、海外のフェスティバルへの参加・出展、国内における国際的舞台芸術イベントの開催、海外の芸術団体との共同制作などの取組に対し支援を行う。

②文化芸術交流の推進 610百万円（ 593百万円）

日中韓3か国で選定した「東アジア文化都市」において、文化交流・人的交流事業を実施するとともに、芸術家・文化人等の派遣（文化交流使）及び外国人芸術家・文化人等の招へいによる日本文化発信、周年事業における国際文化交流事業等を実施する。

◇東アジア文化交流推進プロジェクト

日中韓3か国で選定した「東アジア文化都市」において、中韓との交流を推進するため、3か国間で文化芸術団体の派遣・招へいを行い、アジアの文化芸術イベント等を実施するとともに、事業発展のための体制を整備する。

また、東アジア諸国との間で芸術家、文化人等の交流事業や日本が強みを有する分野での文化協力事業を実施する。

◇アーティスト・イン・レジデンス活動を通じた国際文化交流促進事業

国内のアーティスト・イン・レジデンス（AIR）実施団体が行う国内外芸術家の滞在型創作活動等を支援することにより、海外のAIR実施団体との国際的な協力関係を活発にし、双方向の国際文化交流を促進する。

◇国際文化ネットワークの構築及び文化多様性の保護・促進への対応

日中韓やASEANとの文化大臣会合をはじめ、ユネスコ等の国際会議に出席する。

◇芸術家・文化人等による日本文化発信・相互交流事業

日本文化の発信を目的に、芸術家・文化人等の派遣（文化交流使）及び諸外国の芸術家・文化人等との交流を行う。

◇国際文化交流・協力推進事業

首脳間や政府間で設定される周年事業等において、国としての対応が必要となるトップレベルの文化芸術発信事業や国際文化交流事業を実施する。

Ⅱ 文化財の確実な継承に向けた
保存・活用の推進

2019年度要求額 59,979百万円
(前年度予算額 48,155百万円)

文化財を次世代へ確実に継承するため、修理・整備や防災・防犯対策等への支援を行うとともに、文化財を中核とする観光拠点の整備や、文化財等の観光資源としての魅力を向上させる事業を展開し、文化財を活用した観光振興・地域経済の活性化を推進する。

1. 文化財の適切な修理等による
継承・活用等

2019年度要求額 41,554百万円
(前年度予算額 37,999百万円)

○事業の概要

国宝・重要文化財や史跡等を積極的に活用しながら次世代へ確実に継承するため、適切な修理・整備や、防災・防犯対策等に対する支援を行う。

○事業の内容

(1) 建造物の保存修理等

13,367百万円 (12,197百万円)

国宝・重要文化財（建造物）を適正に維持し、次世代へ確実に承継するための保存修理事業（根本修理・維持修理等）や、地震、火災等の災害から保護するために必要な防火・防犯対策や耐震対策事業に対する補助を行う。

①調査

8百万円 (8百万円)

◇近代和風建築等総合調査

著名な住宅や旅館、公共建築など、存在が一部知られているだけで、文化財保存の措置がほとんど講じられていない伝統的様式による近代和風建築の全国的な残存状況等に係る悉皆調査

補助対象：都道府県（補助率：原則50%）

補助件数：5件程度

◇近現代建造物緊急重点調査事業

国際的に高い評価を受けながらも文化財としての保護措置が講じられていない近現代の建築物や土木構造物の所在、保存状況等に係る悉皆調査

②国宝・重要文化財建造物保存修理 強化対策事業 11,454百万円（11,004百万円）

国宝・重要文化財（建造物）の価値を損なうことなく次世代へ確実に継承するため、適時適切な保存修理事業を実施。中期的には適切な修理周期（根本修理：平均150年、維持修理：平均30年）の実現を目指す。また、文化財の解説板等の設置や便益、管理のための施設・設備の整備等の取組に対して支援を行い、地域の活性化を図る。

補助対象：文化財の所有者、管理団体（補助率：原則50%）

補助件数：180件程度（うち根本修理：40件程度）

③登録文化財保存修理 105百万円（ 87百万円）

登録有形文化財（建造物）の保存修理事業の設計監理を実施。

補助対象：文化財の所有者、管理団体（補助率：原則50%）

補助件数：10件程度

④防災・耐震対策重点強化事業 1,800百万円（ 1,097百万円）

自然災害等から文化財を守り、安全に活用するため、防災・防犯設備等の設置を重点的に推進する。また、耐震対策の推進、強化を図る。

補助対象：文化財の所有者、管理団体（補助率：原則50%）

◇防災施設等事業

重要文化財（建造物）の防災施設（自動火災報知設備、防犯設備等）の新設・改修、危険木伐採や擁壁整備等の環境保全等

補助件数：95件程度

◇耐震対策

重要文化財（建造物）の耐震診断、根本修理を予定していない重要文化財（建造物）の耐震補強等

補助件数：20件程度

(2) 美術工芸品の保存修理等

1,639百万円 (1,117百万円)

国宝・重要文化財（美術工芸品）のうち、損傷の進行が著しい文化財を対象とした保存修理事業や、防災・防犯対策の充実のための防災施設・保存活用施設の整備事業等に対する補助を行う。

① 国宝・重要文化財美術工芸品保存修理 1,352百万円 (830百万円) 抜本強化事業

国宝・重要文化財（美術工芸品）の価値を損なうことなく次世代へ継承するため、適時適切な保存修理を実施。適切な修理周期（本格修理：50年、応急修理：10年）の実現を目指す。

重要文化財（美術工芸品）の保存修理、剥落防止、保存修理後の公開等

補助対象：文化財の所有者、管理団体（補助率：原則50%）

補助件数：290件程度

② 防災施設 150百万円 (150百万円)

国宝・重要文化財（美術工芸品）を災害等から守るため、防災・防犯設備等の設置を推進する。

補助対象：文化財の所有者、管理団体（補助率：原則50%）

補助件数：15件程度

③ 重要文化財等保存活用整備事業 137百万円 (137百万円)

重要文化財（美術工芸品）の展示機能を備えた収蔵施設の設置

補助対象：文化財の所有者、管理団体（補助率：原則50%）

補助件数：10件程度

(3) 伝統的建造物群基盤強化

2,000百万円 (1,753百万円)

伝統的建造物群保存地区を社会基盤として捉えながら、保存に関する計画策定から修理・修景、耐震対策、防災対策、公開活用整備までを体系的に位置付け、必要とされる保護の措置を一体的に実施することにより、災害に強く、魅力的なまちづくりを実現する。

補助対象：市町村（補助率：原則50%）

① 調査 20百万円 (20百万円)

伝統的建造物群の保存対策、防災対策に係る調査

補助件数：10件程度

- ②保存改修 1,597百万円 (1,360百万円)
 重要伝統的建造物群保存地区内の建造物等について、適切な周期（根本修理：100年、維持修理：平均25年）による保存修理、修景、耐震改修を実施し、重要伝統的建造物群保存地区の価値の維持と向上を図るとともに、積極的な利用を推進
 補助件数：120地区程度
- ③防災施設等 146百万円 (140百万円)
 重要伝統的建造物群保存地区内の防災施設設置等
 補助件数：15地区程度
- ④買上 8百万円 (33百万円)
 重要伝統的建造物群保存地区内の建造物、土地の公有化
 補助件数：1件程度
- ⑤公開活用事業 229百万円 (200百万円)
 重要伝統的建造物群保存地区内の公開活用に資する設備の整備等
 補助件数：25件程度

(4) 指定文化財管理等 140百万円 (140百万円)

国指定文化財の維持管理（自動火災報知器の法定点検、建物の小修理等）、国有文化財の看視・清掃等に要する経費に対する補助を行う。

- ①指定文化財管理 125百万円 (125百万円)
 自動火災報知設備、消火設備等の保守点検等
 補助対象：地方公共団体（補助率50%）
- ②国有文化財管理 15百万円 (15百万円)
 国有文化財の毀損、不法占拠を防止するための看視、清掃等
 補助対象：国有文化財の管理団体（補助率80%）

(5) 国有文化財等の保存整備等

775百万円 (764百万円)

①模写模造

35百万円 (35百万円)

◇模写模造 (建造物)

伝統的技法の解明、後世への記録・保存・活用のため、社寺等に描かれた彩色の模写を行うとともに、建築史上特に重要なものを模型として製作する。

◇模写模造 (美術工芸品)

美術工芸品のうち、経年劣化により移動等が困難な作品について、模写模造品を製作し公開活用する。

②文化財管理及び保存活用等

740百万円 (729百万円)

国有美術工芸品の保存修理や、平城宮跡等の維持管理等業務、高松塚古墳及びキトラ古墳の保存・活用に必要な調査研究を行うとともに、保存修理を終えた一部の壁画について、一般公開等を実施する。

◇国有美術工芸品保存修理

国が所有する美術工芸品のうち、経年劣化や公開活用等により損傷が激しく、緊急性の高いものについて保存修理を行う。

◇平城宮跡管理等

平城宮跡、藤原宮跡の維持・管理等を行う。

◇高松塚古墳壁画保存・活用の推進

壁画の恒久保存のための修理や調査を行うとともに、壁画の保存・活用のための検討、修理作業室の公開等を行う。

◇キトラ古墳保存・活用の推進

壁画の保存・活用のための調査研究及びキトラ古墳及び壁画の情報を広く一般に公開する事業等を実施する。

(6) 史跡等の保存整備・活用等**22,486百万円 (20,922百万円)**

歴史上、学術上価値の高い史跡等について、保存と活用を図るための事業を行う所有者、管理団体等に対する補助を充実するとともに、地方公共団体が史跡等を公有化する事業に補助を実施し、保存整備や活用等を推進する。

①調査 44百万円 (27百万円)

天然記念物の生態・分布等調査

補助対象：地方公共団体（補助率：原則50%）

補助件数：20件程度

②史跡等保存活用計画策定 167百万円 (100百万円)

史跡等の管理基準及び活用・整備の基本方針等の策定

補助対象：地方公共団体（補助率：原則50%）

補助件数：90件程度

③天然記念物再生事業 100百万円 (100百万円)

天然記念物である動植物の生育・育成環境の維持・復元等

補助対象：文化財の所有者、地方公共団体（補助率：原則50%）

補助件数：30件程度

④天然記念物食害対策 230百万円 (211百万円)

天然記念物である動物に起因する農林産物の食害対策等

補助対象：地方公共団体（補助率：2/3）

補助件数：50件程度

⑤重要文化的景観保護推進事業 263百万円 (263百万円)

重要文化的景観内の建造物の修理・修景、防災施設設置等

補助対象：地方公共団体（補助率：原則50%）

補助件数：60件程度

⑥発掘調査等 3,057百万円 (3,022百万円)

開発等により破壊される恐れのある遺構等の発掘調査、記録作成等

補助対象：地方公共団体（補助率：原則50%）

補助件数：740件程度

⑦歴史活き活き！ 7,912百万円（ 6,550百万円）

史跡等総合活用整備事業

歴史的に由緒ある史跡等について、損傷、老朽化が著しく進んでいる箇所修復を行うとともに、往時の姿をしのばせる歴史的建造物の復元、ガイドンス施設の設置等を行うことで、魅力ある環境を創り出し、観光客が長時間滞在できるよう、修復・復元等を一元的に行う整備を支援する。

補助対象：文化財の所有者、管理団体（補助率：原則50%）

補助件数：450件程度

⑧名勝調査 15百万円（ 15百万円）

全国に所在する緊急に保護すべき未指定名勝地の特定に関する詳細調査等

補助対象：地方公共団体（補助率：原則50%）

補助件数：15件程度

⑨史跡等の買上げ 10,697百万円（10,634百万円）

史跡等を良好な状態で保全・整備・活用するとともに、文化財保護法に基づき所有者に課される義務を補償するため、地方公共団体が史跡等を公有化する場合に経費の一部を補助する。

補助対象：地方公共団体（補助率：80%）

補助件数：150件程度

(7) 平城及び飛鳥・藤原宮跡地等の保存整備 797百万円（ 689百万円）

平城及び飛鳥・藤原宮跡地等の保存活用のために必要な整備等を実施する。

◇宮跡地等買上

平城及び飛鳥・藤原宮跡地等の買上げ

◇平城宮跡地等整備

平城及び飛鳥・藤原宮跡等の整備

(8) 文化遺産保護等国際協力の推進 350百万円（ 416百万円）

「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」及び「無形文化遺産保護条約」に基づき、有形・無形の文化遺産に対する国際協力を推進することにより、世界における多様な文化の発展に貢献するとともに、我が国の国際的地位の向上に資する。

①文化遺産保護国際貢献事業

187百万円（ 187百万円）

緊急的な専門家の派遣・招へい、諸外国の文化遺産分野における人材育成への協力事業、無形文化遺産保護に係る研修事業、国際会議の開催、文化遺産国際協力コンソーシアムの運営等を実施する。

②文化財の海外交流・協力の推進

45百万円（ 105百万円）

国内外の美術館・博物館と連携し、我が国の文化財の海外交流を通じて日本文化の魅力を広く海外に紹介するとともに、諸外国の文化関係機関と文化財の海外交流・協力推進に向けた調整等を実施する。

◇文化財海外交流展

（2019年度の開催予定）アメリカ（サンフランシスコ）等

◇文化財不法輸出入等防止推進費

条約締約国における不法取引の実態や輸入規制方法等についての情報交換、調査研究等

③文化財保存修復研究国際センターとの
連携協力等

117百万円（ 123百万円）

文化財保存修復研究国際センター（ICCRUM:イクロム）の行う文化財の保存・修復に関する研究事業等への協力、アジア太平洋地域の世界遺産等文化財保護に関する国際協力、日・伊の文化遺産国際協力覚書に基づく文化財保護活動、アジア諸国の文化財の保存修復等に係る技術協力等を実施する。

2. 文化財の公開活用、伝承者養成、鑑賞機会の充実等	2019年度要求額 (前年度予算額)	10,787百万円 4,374百万円
----------------------------	-----------------------	-----------------------

○事業の概要

広く国民に対して文化財を公開し、鑑賞するための機会を提供するとともに、無形文化財等の伝承者養成、わざの錬磨等に対する補助を行う。

○事業の内容

(1) 文化財の保護対策の検討等	556百万円 (223百万円)
------------------	------------------

文化財の類型ごとに適切な保護対策等を検討し、文化財の活用を促進する。

①有形文化財 248百万円 (105百万円)

建造物や史跡等の保存・活用を図るための調査研究、普及啓発等を実施する。

◇文化財建造物の登録の推進等

登録文化財（建造物）の登録に向けた調査や、登録の促進に向けた普及啓発活動等

◇近代文化遺産保護検討等

近代遺跡及び近代歴史資料の保存等に必要調査・研究等

◇天然記念物保護体制等の充実に関する調査研究

天然記念物の地域指定の在り方や保護体制等に関する調査・研究等

◇埋蔵文化財保存・活用に関する調査研究等

◇日本における水中遺跡保護体制の整備充実に関する調査研究事業

水中遺跡の保護に関する統一的な手法の確立等

◇大規模震災における古墳の石室及び横穴墓等の被災状況調査の方法に関する調査研究事業

被災古墳の状況詳細調査及び復旧方法の検討等

◇美術工芸品の保存・活用に関する調査研究

保存活用計画の策定促進及び登録有形文化財の登録促進等に関する調査研究

◇地域の文化財施策を担う専門的職員育成事業

地方公共団体の専門職員の多数を占めている埋蔵文化財専門職員等に対して必要な知識を教授し、地域の文化財を総合的に把握し、積極的な活用を担う人材の育成を図る。

②変容の危機にある無形の民俗文化財の
記録作成の推進 30百万円 (30百万円)

重要無形民俗文化財以外の無形の民俗文化財のうち、保護団体が特定されておらず、変容・衰滅の恐れが高い行事等について、計画的に映像等による記録化を進め、確実な記録保存を図る。

③無形文化財「わざ」の理解促進事業 90百万円 (60百万円)

重要無形文化財（工芸技術）や選定保存技術に指定・選定されている「わざ」の記録映画の作成、記録資料のデジタル化等の実施及び、選定保存技術の保持者等の海外派遣による修理や技術指導等の実施により、我が国の文化財保存技術を国内外に発信する。

④文化財保存技術伝承促進事業 55百万円 (新規)

文化財保存技術の技術者を志す個人の研修、伝承体制の安定のための技術者の組織化を支援するとともに、技術者以外の多様な担い手を養成し、文化財保存技術の伝承を促進する。

⑤防災・防犯に関する研修会等 5百万円 (3百万円)

国宝・重要文化財（美術工芸品）の所有者等に対し、効果的な防災・防犯対策、国庫補助事業の説明や、文化財保護法上の必要な手続きの周知徹底などを内容とした研修会を実施する。また、重要文化財等の定期的な所在確認や売買の状況把握等を行う。

⑥「地域の文化財の保存及び活用に関する
総合的な計画」等普及促進事業 4百万円 (4百万円)

地方公共団体に対し、地域の文化財を総合的に保存・活用するための基本的な計画である「文化財保存活用地域計画」や「文化財保存活用大綱」等の策定に向けた指導及び助言を行う。

※前年度：「歴史文化基本構想普及促進事業」から名称変更

⑦文化財保存・伝統工芸の技術者・用具・
原材料等調査事業 35百万円（ 9百万円）

文化財や伝統工芸を継承するために必要な技術・用具・原材料等について、経産省等の関係団体が所有している情報の共有・集約化するとともに、現在の状況把握調査をすることにより、技術・用具・原材料等の実態を分析する。

※前年度：「伝統工芸用具・原材料調査事業」から名称変更

⑧重要文化財(美術工芸品)文化財修理の
伝統技術等継承事業 40百万円（ 新規 ）

文化財の修理に必要な良質な資材・道具や後継者を確保するために、需給のマッチングや関係者のネットワーク構築に資する情報発信や研修等を行うとともに、原材料生産者等に対し管理業務への支援を行う。

⑨国指定文化財(美術工芸品)指定業務に
係る基本情報のアーカイブ化推進事業 50百万円（ 新規 ）

国指定文化財の指定業務に係る基本資料について指定文化財目録・調査報告、写真資料等のデジタルアーカイブ化を促進、成果を公開して、我が国の文化財の魅力を発信する。

※前年度限り（生活文化調査研究事業 13百万円）

(2) 鑑賞・体験機会等充実のための
事業推進 348百万円（ 238百万円）

国民が文化財に接し、鑑賞・体験する機会を充実することにより、我が国の歴史と文化に対する理解を促進し、もって文化財の保存・活用・継承に資する。

①美術館・博物館活動の充実 37百万円（ 28百万円）

学芸員等を対象としたミュージアム・マネジメント研修及びミュージアム・エドゥケーター研修を実施するとともに、重要文化財等の修理及び保存科学に関する研修を実施することにより、文化財に適した展示・保存環境などに関する新たなカリキュラムの開発・提供等を行う。また、国宝・重要文化財（美術工芸品）の公開を促進する企画展の支援等を行う。

②指導者の資質向上等事業 13百万円（ 新規 ）

学芸員等を対象とした専門的・実務的な知識・技術に関する研修を行うとともに、知識・技術の習得及び調査を目的とした海外の博物館への派遣を実施する。また、学芸員資格の認定に係る試験及び審査を実施する。

③博物館ネットワークによる未来への
レガシー承継・発信事業 60百万円（新 規）

博物館連携による共同展示等、博物館の魅力向上の取組を進めるとともに、ICOM京都大会の開催年、開催国の機会を活かした「博物館子供フォーラム（仮称）」等の取組を行い、大会を契機とした更なる博物館の振興を図る。

④文化遺産オンライン構想の推進 65百万円（ 50百万円）

我が国の文化財情報を広く国内外に向けて発信するポータルサイト（文化遺産オンライン）を運用するとともに、市町村が策定する「文化財活用地域計画」のアーカイブ化を行い、文化遺産を活かした政策展開に必要な情報を集約する。

⑤無形文化財等公開活用等事業 58百万円（ 38百万円）

選定保存技術の保存団体による展示・実演・体験、重要無形文化財の保持者の工芸作品等の展示を実施するほか、選定保存技術の現場の公開や学校での技術公開を行う選定保存技術の保存団体を支援し、その重要性や後継者不足等の諸問題を広く一般に周知する。

⑥「国民のたから」鑑賞機会の充実 47百万円（ 35百万円）

国が新たに指定した国宝・重要文化財（美術工芸品）や新たに購入した国宝・重要文化財（美術工芸品）等について、広く国民に紹介するための展覧会を実施する。

⑦発掘された日本列島展 37百万円（ 22百万円）

全国で実施されている発掘調査により明らかになった遺構、出土品等を巡回展示し、併せて開催地域における遺構、出土品等を展示する。

⑧伝統音楽等の普及促進支援事業 20百万円（ 24百万円）

伝統音楽の正しい知識、技能を指導者等に教授するため、実演家団体等が行う伝統音楽等の普及を促進する取組に対して支援を行う。

⑨NPO等による文化財建造物の
自立型管理活用支援事業 11百万円（ 11百万円）

地域の文化資源であり、観光資源でもある文化財建造物を、地域社会において自立的に管理活用していく環境を実現するための仕組みを検討する。

※前年度限りの経費（文化財のバーチャル・リアリティー（VR）の活用推進に係る調査研究 30百万円）

(3) 世界遺産・無形文化遺産の登録等推進事業 111百万円 (83百万円)

我が国の推薦案件を確実に世界文化遺産・ユネスコ無形文化遺産登録へつなげるとともに、登録後の保護・活用を図るため、各条約の委員会や専門家会合等に出席し情報収集、審査傾向の分析等を行う。

◇世界遺産普及活用・推薦事業

◇ユネスコ無形文化遺産戦略的登録等推進事業

(4) 国立アイヌ民族博物館の整備等 6,768百万円 (1,471百万円)

①国立アイヌ民族博物館の整備及び運営準備 6,543百万円 (1,248百万円)

アイヌ文化振興等のナショナルセンターとして2020年4月公開予定の民族共生象徴空間の中核施設の一つである博物館を北海道白老町に引き続き整備を進める。また、展示業務、展示資料の収集・保管業務の準備及び関係機関やアイヌ関係者との調整等を行う。

②アイヌ文化振興等事業 225百万円 (224百万円)

アイヌ文化振興法に基づき指定された法人である公益財団法人アイヌ民俗文化財団が行うアイヌ語講座や、伝承者育成、アイヌ文化振興等に関する事業に対して補助を行う。

(5) 国宝重要文化財等の買上げ 1,518百万円 (946百万円)

①国宝重要文化財等買上 1,502百万円 (931百万円)

保存管理の措置を講じる必要がある国宝・重要文化財（美術工芸品）等について、国が購入し適切に保存・活用することにより、次世代へ継承する。

買上件数：5件程度

②無形文化財資料買上 16百万円 (16百万円)

重要無形文化財（工芸技術）を継承・保護していくため、工芸技術記録映画の製作対象となった重要無形文化財保持者の作品等を購入する。

買上件数：5件程度

(6) 無形文化財、文化財保存技術の 1,110百万円 (1,046百万円)
伝承等

重要無形文化財及び選定保存技術の保持者、保持団体等が行う伝承者養成、
原材料・用具の確保等の事業に対して補助を行う。

①無形文化財の伝承・公開 653百万円 (643百万円)

◇無形文化財伝承

重要無形文化財の保持団体等が行う伝承者養成等を支援する。(補助率：定額)

- ・重要無形文化財保持団体等補助 (35団体程度)
- ・重要無形文化財の保持者への特別助成金 (116名)

◇無形文化財公開

重要無形文化財の保存のための公開事業に対して補助を行う。(補助率：定額)

- ・日本伝統工芸展 (11団体)
- ・国家指定芸能特別鑑賞会 (能楽、組踊各1団体)

②文化財保存技術の伝承等 457百万円 (402百万円)

◇選定保存技術保存団体等補助

選定保存技術保存団体等が行う文化財修理技術者の人材育成、原材料・用具の確保
等に対して補助を行う。

補助対象：選定保存技術保存団体等 (補助率：定額)

補助件数：35件程度

◇選定保存技術保持者補助

選定保存技術保持者が行う文化財修理技術者の人材育成、技能・技術の錬磨等に対
して補助を行う。

補助対象：選定保存技術保持者 (補助率：定額)

補助件数：60件程度

◇ふるさと文化財の森構想

文化財建造物の保存のために必要な資材について、その重要性等の理解を深めるた
めの研修会等を支援する。

補助対象：民間団体 (補助率：定額)

◇ふるさと文化財の森システム推進事業

文化財建造物の修理用資材供給林 (ふるさと文化財の森) の設定、修理用資材に関
する情報発信、体験学習等への支援、設定地における資材育成のために必要な管理業
務に対する補助を行う。

補助対象：民間団体、地方公共団体 (補助率：原則50%)

補助件数：6件程度

(7) 民俗文化財の伝承等

366百万円 (356百万円)

民俗文化財調査、重要有形民俗文化財の保存修理や防災施設の設置、重要無形民俗文化財の伝承者養成や用具の修理・新調等に対して補助を行う。

◇調査

民俗文化財の分布や実態等の調査事業に対する補助

補助対象：地方公共団体等（補助率：原則50%）

補助件数：35件程度

◇保存修理

重要有形民俗文化財の修理に対する補助

補助対象：文化財の所有者、管理団体（補助率：原則50%）

補助件数：15件程度

◇防災施設

重要有形民俗文化財の収蔵庫等への防災施設（自動火災報知設備等）の設置に対する補助

補助対象：文化財の所有者、管理団体（補助率：原則50%）

補助件数：1件程度

◇伝承・活用等

重要無形民俗文化財の伝承者養成、用具の修理・新調等に対する補助

補助対象：保護団体、地方公共団体等（補助率：原則50%）

補助件数：50件程度

◇保存活用整備

重要有形民俗文化財の展示機能を備えた収蔵施設の整備事業に対する補助

補助対象：文化財の所有者、管理団体（補助率：原則50%）

補助件数：1件程度

(8) 国産良質材使用推進・供給地活性化事業

10百万円 (10百万円)

文化財建造物修理用の国産良質材の供給確保に向け、建造物種別、規模及び修理周期から今後必要となる修理用資材の長期的な需要予測を各地域別に算出する。

3. 文化財を活かした観光戦略 推進プラン(一部再掲)	2019年度要求額 (前年度予算額)	15,551百万円 12,333百万円)
--------------------------------	-----------------------	-------------------------

○事業の概要

文化財を中核とする観光拠点の整備や、当該拠点等において実施される文化財等の観光資源としての魅力を向上させる取組への支援を行う。

※「文化財の総合的な活用による観光戦略実行プランの推進」の名称変更

○事業の内容

(1) 社会情勢に対応した文化財 保護への機動的対応	1,089百万円 (新 規)
-------------------------------	------------------

観光資源としての活用や新たな修理手法の獲得等、一般的な修理周期以外の観点を踏まえた支援を行うことで、文化財の保存と活用に係る社会情勢の変化等による喫緊の課題への対応の強化を図る。

補助対象：文化財の所有者、管理団体（補助率：原則50%）

補助件数：75件程度

(2) 博物館を中核とした文化 クラスターの形成	1,444百万円 (1,248百万円)
-----------------------------	----------------------

博物館を中核とした文化クラスター（文化集積地区）を形成し、地域の歴史、芸術、自然科学の様々な資源を新たな創造的活動や事業に結び付け、地域の主体的・協働的な活動の付加価値を生み出す「文化政策」と「まちづくり政策」を併せて事業展開する。また、ICOM京都大会を契機とした創造活動の活性化を図る。

①博物館クラスター形成支援事業	760百万円 (584百万円)
-----------------	------------------

観光振興、多言語化による国際発信、ユニークベニューの促進など、博物館を中核とした文化クラスター（文化集積地区）創出に向けた地域文化資源の面的・一体的整備のための取組を支援する。

補助件数：20件程度

②地域と共働した創造活動の支援 329百万円 (329百万円)

子供、若者、障がい者、高齢者が参加できる地域のアウトリーチ活動、ボランティア交流、学芸員等の招へい・派遣等の取組を支援する。

補助件数：50件程度

③美術館・歴史博物館重点分野推進 330百万円 (330百万円)
支援事業

我が国の文化芸術の振興に係る諸課題のうち、美術館・歴史博物館に関わる緊急的かつ重点的な分野等の取組を支援する。

補助件数：2件程度

④審査経費等 25百万円 (4百万円)

(3) 観光拠点形成重点支援事業 451百万円 (361百万円)

文化財を中核とする観光拠点の整備を推進するため、文化財保存活用地域計画等策定地域や、他の地域のモデルとなる優良な取組に対する重点的な支援を実施する。

①地域計画等活用推進 300百万円 (160百万円)

文化財を中核とする観光拠点整備を効果的に推進するため、文化財保存活用地域計画等に基づき実施される情報発信、人材育成、普及啓発、公開活用に資する設備整備等を支援

補助対象：地方公共団体等で構成される協議会（補助率：定額）

補助件数：30件程度

※前年度：「歴史文化基本構想活用推進」から名称変更

②優良モデル創出 150百万円 (200百万円)

特に優良な観光拠点形成の事例を創出するため、他省庁とも連携して、周辺環境を含めた文化財群の面的・一体的な整備を重点的に支援。

補助対象：市町村等（補助率：原則50%）

補助件数：3件程度

③審査経費等 1百万円 (1百万円)

(4) 日本遺産魅力発信推進事業

1,461百万円 (1,336百万円)

地域に点在する有形・無形の文化財をパッケージ化し、我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として認定するとともに、認定地域の文化財群を総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信する取組への支援等を実施する。

①日本遺産魅力発信推進事業

1,155百万円 (1,208百万円)

日本遺産認定地域において実施される情報発信、人材育成、普及啓発、公開活用、調査研究のための整備に係る事業等を補助する。

補助対象：申請地方公共団体等で構成される協議会（補助率：定額）

補助件数：50件程度

②日本遺産プロモーション事業

273百万円 (120百万円)

民間企業やメディアを巻き込んだイベントを開催するとともに、認定地域が抱えている課題に対応するための専門家派遣事業を実施する。

③審査経費等

32百万円 (8百万円)

(5) 文化遺産総合活用推進事業

2,174百万円 (1,873百万円)

伝統行事・伝統芸能の公開、後継者養成、古典に親しむ活動など、地域の文化遺産を活用した特色ある総合的な取組を支援する。

①地域文化遺産活性化

1,403百万円 (1,403百万円)

地域の文化遺産に関する情報発信、人材育成、普及活動、後継者養成、記録作成等に対して支援する。

補助対象：文化団体等で構成される実行委員会（補助率：定額）

補助件数：340件程度

②地域の文化財の保存及び活用に関する 461百万円 (256百万円)
総合的な計画等策定支援

地方公共団体に対し、地域の文化財を総合的に保存・活用するための基本的な計画である「文化財保存活用地域計画」や「文化財保存活用大綱」等の策定を行うための調査研究・体制整備等の取組を支援するとともに、小規模市町村への有識者の派遣や文化財調査等を行う「文化財保存活用支援団体」を育成するための研修会等を行う。

補助対象：地方公共団体（補助率：定額）

補助件数：125件程度

※前年度：「地域の文化財の総合的な保存活用に係る基本計画(仮称)等策定支援」から名称変更

③世界文化遺産活性化 210百万円 (169百万円)

登録された世界文化遺産を活用して地域の活性化を図るため、情報発信、普及、保護活動の取組等に対して支援する。

補助対象：世界文化遺産が所在する地方公共団体等で構成される実行委員会
(補助率：定額)

補助件数：39件程度

④ユネスコ無形文化遺産活性化 70百万円 (新規)

登録されたユネスコ無形文化遺産を活用して地域の活性化を図るため、情報発信、普及啓発、保護活動の取組等に対して支援する。

補助対象：保護団体、地方公共団体等（補助率：定額）

補助件数：14件程度

⑤審査経費等 29百万円 (18百万円)

※前年度限りの経費（日本の歴史・伝統文化情報発信：27百万円）

**(6) 日本の美再発見！文化財美術工芸品 100百万円 (80百万円)
魅力開花推進事業**

国宝・重要文化財（美術工芸品）のカビ、サビ、埃等の除去や、表具・縁の打ち直しなど、外観を健全で美しい状態に回復し、観光資源としての魅力を向上させる事業（美装化）を支援する。

補助対象：文化財の所有者、管理団体（補助率：原則50%）

補助件数：50件程度

**(7) 美しい日本探訪のための文化財 305百万円 (305百万円)
建造物魅力向上促進事業**

国宝・重要文化財（建造物）及び登録有形文化財（建造物）の外観、内装（公開部分）を美しく保ち、観光資源としての魅力を向上させる事業（美装化）を支援する。

補助対象：文化財の所有者、管理団体（補助率：原則50%）

補助件数：90件程度

**(8) 地域活性化のための特色ある 50百万円 (15百万円)
文化財調査・活用事業**

まとめて一箇所に伝存する絵画、彫刻、工芸品、古文書等を対象に、1点ずつ法量・品質形状・内容を調査・記録し、全体として歴史的価値づけを行うことを通じて貴重な歴史資料群としての文化財の散失を防ぐとともに、保存・活用（地元博物館での企画展示やWEBによる公開等）に供する。

補助対象：地方公共団体（補助率：原則50%）

補助件数：25件程度

(9) 歴史活き活き！史跡等総合活用 7,912百万円 (6,550百万円)
整備事業(再掲)

歴史的に由緒ある史跡等について、損傷、老朽化が著しく進んでいる箇所^の修復を行うとともに、往時の姿をしのばせる歴史的建造物の復元、ガイドンス施設の設置等を行うことで、魅力ある環境を創り出し、観光客が長時間滞在できるよう、修復・復元等を一元的に行う整備を支援する。

補助対象：文化財の所有者、管理団体（補助率：原則50%）

補助件数：450件程度

(10) 地域の特色ある埋蔵文化財活用事業 565百万円 (565百万円)

出土した埋蔵文化財を積極的・総合的に公開活用する為に行う展示、講演会等に係る事業や、埋蔵文化財の調査・整理・公開拠点となる施設の設備整備等について支援する。

補助対象：地方公共団体（補助率：原則50%）

補助件数：230件程度

4. 文化財継承のための基盤の整備(再掲)	2019年度要求額 (前年度予算額)	29,397百万円 24,578百万円)
-----------------------	-----------------------	-------------------------

○事業の概要

文化財継承の危機的状況に対応するため、適切な周期での修理等による文化財を防衛する取組や文化財を支える技の伝承基盤の強化を推進する。

○事業の内容

(1) 「地域の文化財の保存及び活用に関する総合的な計画」の推進 799百万円 (421百万円)

地域における文化財の計画的な保存・活用の促進を図るため、文化財保存活用地域計画等の策定や策定した計画等に基づき実施される事業に対して支援を行う。

- ◇「地域の文化財の保存及び活用に関する総合的な計画」等普及促進事業
- ◇地域計画等活用推進
- ◇地域の文化財の保存及び活用に関する総合的な計画等策定支援
- ◇地域の文化財を担う専門的職員育成事業

(2) 適切な修理周期等による文化財防衛の推進 27,826百万円 (23,710百万円)

適切な周期による文化財の修理・整備、災害や故意の毀損等から護るための防犯・防災対策等に対して補助を行うとともに、文化財の散逸等防止のため、国の指定・登録等に係る情報収集・把握や、文化財の買上げを行う。

①適切な周期による文化財の修理・整備等 23,166百万円 (20,557百万円)

- ◇国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業
- ◇登録文化財保存修理
- ◇美しい日本探訪のための文化財建造物魅力向上促進事業

- ◇国宝・重要文化財美術工芸品保存修理抜本強化事業
- ◇日本の美再発見！文化財美術工芸品魅力開花推進事業
- ◇伝統的建造物群基盤強化(保存改修)
- ◇歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業
- ◇重要文化的景観保護推進事業
- ◇民俗文化財の伝承等(保存修理)

②災害や故意の毀損等から文化財を護るための防犯・防災対策 2,262百万円（ 1,395百万円）

- ◇防災・耐震対策重点強化事業(建造物の保存修理等)
- ◇美術工芸品の保存修理等(防災施設)
- ◇伝統的建造物群基盤強化(防災施設等)
- ◇民俗文化財の伝承等(防災施設等)
- ◇先進的な防災・耐震技術等の確立(社会情勢に対応した文化財保存対策機動的対応事業)
- ◇防災・防犯に関する研修会等

③収蔵庫の整備 727百万円（ 727百万円）

- ◇美術工芸品の保存修理等(重要文化財等保存活用整備事業)
- ◇民俗文化財の伝承等(保存活用整備)
- ◇特色ある埋蔵文化財活用事業

④散逸・流出の危険性がある文化財の買取り 1,518百万円（ 946百万円）

- ◇国宝重要文化財等の買上げ

⑤文化財の保護に向けた調査等 153百万円 (85百万円)

◇建造物の保存修理等(調査)

◇地域活性化のための特色ある文化財調査・活用事業

◇近代歴史資料緊急調査

◇近代遺跡緊急調査

◇名勝調査

◇民俗文化財の伝承等(調査)

(3) 文化財を支える伝統の技伝承 772百万円 (448百万円)
基盤強化プラン

文化財の保存技術や用具・原材料を次世代に継承するため、現在の状況の実態把握、技の継承や原材料確保等への支援、国内外への情報発信等を進める。

①調査研究・実態把握 45百万円 (19百万円)

◇文化財保存・伝統工芸の技術者・用具・原材料等調査事業

◇国産良質材使用推進・供給地活性化事業

②技の継承や原材料の確保等 552百万円 (402百万円)

◇選定保存技術保存団体等補助

◇選定保存技術保持者補助

◇ふるさと文化財の森構想

◇ふるさと文化財の森システム推進事業

◇文化財保存技術伝承促進事業

◇重要文化財(美術工芸品)文化財修理の伝統技術等継承事業

③国内外への情報発信

175百万円（ 26百万円）

◇選定保存技術の記録映像の作成・公開（無形文化財「わざ」の理解促進事業の一部）

◇修理技術者の海外派遣（無形文化財「わざ」の理解促進事業の一部）

◇選定保存技術公開事業（無形文化財等公開活用等事業の一部）

◇選定保存技術公開支援事業（無形文化財等公開活用等事業の一部）

◇ユネスコ無形文化遺産活性化

◇ユネスコ無形文化遺産戦略的登録等推進事業

**Ⅲ 文化資源の戦略的活用による
創造的で活力ある社会づくり
(一部再掲)**

**2019年度要求額 19,623百万円
(前年度予算額 13,247百万円)**

文産官の連携の枠組みを構築し、企業、経済界との戦略的対話を進める。あわせて、保存を前提とした文化財の円滑な活用や、国際的な文化芸術拠点の整備を進め、我が国の豊かな文化芸術への効果的な投資・活用を推進し、新たな市場創出や国家ブランドの形成など創造的で活力ある社会を形成していく。

**1. 文化財等が円滑に活用される
仕組みの整備**

**2019年度要求額 2,568百万円
(前年度予算額 2,171百万円)**

○事業の概要

全国の博物館等の相談への一元的な対応や文化財の高精細レプリカやVR等を活用したビジネスモデル創出を担うセンター機能を整備するとともに、各地の博物館を中核とした文化クラスター(文化集積地区)を形成し、新たな創造的活動や事業に結び付け、文化政策とまちづくり政策を併せた事業を展開する。

○事業の内容 (各事業の詳細は他章参照)

**(1) 文化財活用のためのセンター機能
の整備**

975百万円 (800百万円)

全国の地方公共団体、博物館・美術館、所有者等からの相談への一元的な対応、展示環境に関する科学的研究成果の提供・助言、企業・大学等との連携による高精細レプリカやVR等を活用したビジネスモデル創出を行うセンター機能を整備し、国内外の人々が文化財に接する機会を拡充する。

**(2) 博物館を中核とした文化クラ
スターの形成 (再掲)**

1,444百万円 (1,248百万円)

博物館を中核とした文化クラスター(文化集積地区)を形成し、地域の歴史、芸術、自然科学の様々な資源を新たな創造的活動や事業に結び付け、地域の主体的・協働的な活動の付加価値を生み出す「文化政策」と「まちづくり政策」を併せて事業展開する。また、ICOM京都大会を契機とした創造活動の活性化を図る。

(3) 美術館・博物館魅力化のため
の学芸員等の研修（再掲）

31百万円（ 24百万円 ）

学芸員等を対象としたミュージアム・マネジメント研修及びミュージアム・エド
ケーター研修を実施するとともに、重要文化財等の修理及び保存科学に関する研修を
実施することにより文化財に適した展示・保存環境などに関する新たなカリキュラム
の開発・提供等を行う。また、国宝・重要文化財（美術工芸品）の公開を促進する企
画展の支援等を行う。

◇重要文化財等の修理及び保存科学に関する研修

◇博物館の管理・運営に関する研修

◇重要文化財等公開活動推進事業

(4) 文化財の海外交流の推進（再掲）

40百万円（ 100百万円 ）

国内外の美術館・博物館と連携し、我が国の文化財の海外交流を通じて日本文化の
魅力を広く海外に紹介するとともに、諸外国の文化関係機関と文化財の海外交流・協
力推進に向けた調整等を実施する。

(5) 生活文化の振興等の推進

78百万円（ 新 規 ）

食文化をはじめとする生活文化等が持つ多様な価値と魅力を生かし発信するとと
もに、各分野に関する実態調査等を行い、生活文化の振興等を図る。

◇生活文化等資源活用事業

生活文化等が持つ価値と魅力を生かし、生活文化等に関する価値付けをするとともに、
我が国の文化芸術として国内外に発信する。

◇生活文化調査研究事業

生活文化の振興等をより推進する方策を検討するため、生活文化等の各分野に関する
詳細調査等を行う。

2. 文化財への理解が再投資を生む 好循環サイクルの構築（再掲）	2019年度要求額 (前年度予算額)	8,317百万円 6,935百万円
-------------------------------------	-----------------------	----------------------

○事業の概要

観光客が長時間滞在できる史跡等整備や文化財の美装化への支援を通じて、文化財への再投資を生む好循環サイクルを構築する。

○事業の内容（各事業の詳細は他章参照）

(1) 歴史活き活き！史跡等総合活用 整備事業	7,912百万円（	6,550百万円）
----------------------------	-----------	-----------

歴史的に由緒ある史跡等について、損傷、老朽化が著しく進んでいる箇所の修復を行うとともに、往時の姿をしのばせる歴史的建造物の復元、ガイダンス施設の設置等を行うことで、魅力ある環境を創り出し、観光客が長時間滞在できるよう、修復・復元等を一元的に行う整備を支援する。

(2) 文化財の美装化	405百万円（	385百万円）
-------------	---------	---------

文化財の周期的な根本修理、維持修理（建造物の根本修理は150年、美術工芸品の本格修理は50年）を待つことなく、文化財を健全で美しい状態に回復するために、建造物の外観・内装の修繕、漆塗部分の漆がけなどや、美術工芸品の外観のカビ・サビ・埃等の除去、表具・縁の打ち直しなどにより、その価値と魅力を高め、文化財の活用を促進する。

◇日本の美再発見！文化財美術工芸品魅力開花推進事業

◇美しい日本探訪のための文化財建造物魅力向上促進事業

3. 国際的な文化芸術の拠点 形成等（再掲）	2019年度要求額 (前年度予算額)	8,335百万円 3,949百万円
---------------------------	-----------------------	----------------------

○事業の概要

訪日外国人の増加や活力ある地域社会の形成に資するため、芸術祭などを中核とし、国際的な発信力を強化した大規模かつ持続的な文化芸術発信拠点の形成等を支援する。また、芸術文化各分野の総力を結集し、世界レベルの公演実施、国内外の観客層の育成・参画等を支援するとともに、「日本博2020（仮称）」の企画・実施を進める。

○事業の内容（事業の詳細は他章参照）

◇国際文化芸術発信拠点形成事業等

◇戦略的芸術文化創造推進事業等

◇「日本博2020（仮称）」の企画・実施

4. 産業と文化の連携による市場創出	2019年度要求額	403百万円
	(前年度予算額)	191百万円)

○事業の概要

産業界と文化関係者の戦略的な枠組みを構築し、文化振興を通じた新たな市場形成に貢献する。また、小規模な我が国のアート市場の活性化と我が国アートの国際発信を強化する。

○事業の内容

(1) 文化経済戦略推進事業 102百万円（新規）

「文化経済戦略」で掲げられた「文化と経済の好循環」実現に向け、文化・芸術界と経済界との対話の場を新たに設定し、両者の恒常的かつ総合的・戦略的な対話チャンネルを構築する。

あわせて、これらのチャンネルを活用し、民間企業のリソースを活用しながら、文化資源を生かした経済的価値の創出のためのネットワークラボを形成する。

(2) アート市場活性化と現代アートの国際発信 301百万円（191百万円）

我が国におけるアート振興のための基盤の整備と日本作家及び現代日本アートの国際的な評価を高めていく活動を展開し、世界のアート市場規模に比して小規模にとどまっている我が国アート市場の活性化と我が国アートの持続的発展を可能とするシステムの形成を目指す。

IV 文化発信を支える基盤の整備・充実	2019年度要求額 42,012百万円 (前年度予算額 32,577百万円)
----------------------------	--

我が国の顔となる国立文化施設（美術館・博物館・劇場）の整備・充実等を通じて、文化発信の国内基盤を強化するとともに、国民の鑑賞機会の充実を図る。

また、外国人に対する日本語教育を推進する。

1. 国立文化施設の機能強化	2019年度要求額 32,496百万円 (前年度予算額 29,166百万円)
-----------------------	--

○事業の概要

国立文化施設における展覧・公演事業等の実施、収蔵品及び観覧・鑑賞環境の充実、多言語化対応や夜間開館の充実等を含め、ナショナルセンターに相応しい機能強化を図る。

○事業の内容

- ①国立美術館運営費交付金 7,601百万円（7,539百万円）
美術品の収集・保管及び展示等を行うとともに、観覧環境における多言語化や夜間開館などの機能強化を推進する。
- ②日本芸術文化振興会運営費交付金 12,629百万円（10,089百万円）
伝統芸能の保存・振興及び現代舞台芸術の振興・普及等を行うとともに、劇場情報等の多言語化、警備防災体制の強化などの機能強化を推進する。
- ③国立文化財機構運営費交付金 9,221百万円（8,808百万円）
有形文化財の収集、保管及び展示や文化財に関する調査及び研究を行うとともに、観覧環境における多言語化や夜間開館などの機能強化を推進する。
- ④国立科学博物館運営費交付金 3,044百万円（2,729百万円）
自然系資料の収集、保管及び展示や調査及び研究を行うとともに、観覧環境における多言語化や夜間開館などの機能強化を推進する。

2. 国立文化施設の整備	2019年度要求額 8,047百万円 (前年度予算額 2,298百万円)
---------------------	--

○事業の概要

来館者等の快適な観覧環境や安心安全を維持するため、基幹施設の改修等を行う。

○事業の内容

- ①国立美術館施設整備費 3,887百万円 (1,810百万円)
- ◇国立新美術館土地購入費
 - ◇東京国立近代美術館基幹施設整備
工芸館石川県移転施設展示環境等整備
 - ◇京都国立近代美術館基幹施設整備
屋上トップライト改修工事等
 - ◇国立新美術館基幹施設整備
空調設備蒸気行き管更新工事
 - ◇国立映画アーカイブ基幹施設整備
相模原分館空調設備改修工事
- ②日本芸術文化振興会施設整備費 968百万円 (83百万円)
- ◇国立劇場等大規模改修工事实施計画策定等
国立劇場等の大規模改修工事に向けた計画策定及び調査等
 - ◇国立能楽堂基幹施設整備
字幕表示装置改修等
 - ◇国立文楽劇場基幹施設整備
ITV放送設備整備
 - ◇国立劇場おきなわ基幹施設整備
大劇場字幕装置改修
 - ◇新国立劇場基幹施設整備
防災設備改修工事等
- ③国立文化財機構施設整備費 1,871百万円 (405百万円)
- ◇東京国立博物館仮設収蔵庫整備
 - ◇東京国立博物館基幹施設整備
本館改修
 - ◇京都国立博物館基幹施設整備
本館免震等工事に向けた調査
- ④国立科学博物館施設整備費 1,321百万円 (新 規)
- ◇地球館Ⅱ期展示リニューアル
 - ◇国立科学博物館基幹施設整備
自動火災報知設備の更新

3. 生活者としての外国人に対する 日本語教育の充実等	2019年度要求額 (前年度予算額)	5 1 4 百万円 2 2 1 百万円)
--------------------------------	-----------------------	-------------------------

○事業の概要

我が国に居住する外国人にとって、日本語が分からないことから生じる様々な問題を解消し、円滑に日本社会の一員として生活を送ることができるように日本語教育の推進等を図る。

○事業の内容

(1) 地域日本語教育の総合的な体制づくり 3 0 4 百万円 (新 規)
推進事業

新たな在留資格の創設等を踏まえ、地方公共団体が関係機関等と有機的に連携し、日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくりを推進するとともに、「生活者としての外国人」の日本語学習機会の確保を図る。

(2) 「生活者としての外国人」のための 1 5 4 百万円 (1 6 3 百万円)
日本語教育事業等

① 「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業

これまで日本語教育に関するノウハウがない等の理由で日本語教室を開設できていない自治体を対象としたアドバイザーの派遣、インターネット等を活用した日本語学習教材（ICT教材）の開発等を実施する。

② 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

地方公共団体やNPO法人などが行う、日本語教育の取組を支援する。

③ 日本語教育の人材養成及び現職者研修カリキュラムの開発事業

日本語教育人材の資質向上を図ることを目的として文化審議会国語分科会がとりまとめる「日本語教育人材の養成・研修における教育内容」等の普及を図る。

(3) 条約難民及び第三国定住難民に対する 4 3 百万円 (4 3 百万円)
日本語教育

条約難民及び第三国定住難民に対し、定住支援のための日本語教育のほか、日本語学習に関する相談窓口の設置や教材の提供を実施する。

(4) 日本語教育に関する調査等 13百万円 (15百万円)

日本語教育実態調査、日本語教育研究協議会の開催、「NEWS」(日本語教育コンテンツ共有化システム)の運用などにより、外国人に対する日本語教育を推進する。

4. 文化発信を支える基盤の整備・充実 2019年度要求額 956百万円
(前年度予算額 893百万円)

○事業の概要

文化発信の国内基盤強化及び国民の鑑賞機会の充実を図る。

○事業の内容

(1) 文化政策情報システムの運用等 369百万円 (333百万円)

①文化施策の企画立案 210百万円 (192百万円)

文化施策の企画・立案に必要な各種データ、資料の収集、調査研究等を実施する。

②文化政策情報システムの運用等 160百万円 (141百万円)

文化芸術事業の積極的な発信、ホームページの充実及び庁内情報通信ネットワークシステムの円滑な運営を行うとともに、政府機関へのサイバー攻撃等の脅威に対応するためセキュリティ対策を強化し文化行政の情報化等を行う。

(2) 文化関係資料のアーカイブの構築等に関する調査研究 67百万円 (67百万円)

①文化芸術活動の推進の基盤構築に関する検討会 17百万円 (17百万円)

各分野の特性に応じた保存全般にわたる事項に基づき、それぞれ有識者による会議を開催し、施策の推進を図るための意見を聴くとともに、国内外における取組に関する調査研究を行う。

②アーカイブの構築に向けた実践的調査研究 25百万円 (25百万円)

4分野 (①テレビ、ラジオ番組の脚本・台本、②写真フィルム、③音楽関係資料、④その他) ごとに、関係機関の連携体制を構築・検討し、目録の作成・公開を行うとともに、目録・資料のデジタル化を試行的に実施する。

- ③アーカイブ中核拠点形成モデル事業 25百万円 (25百万円)
文化関係資料の中核拠点の形成を支援するため、当該分野のネットワーク化を推進することにより、分野全体のアーカイブの構築・運営や共同利用の促進等を行う。

(3) 近現代建築資料等の収集・保存 119百万円 (109百万円)

我が国の近現代建築に関する図面等の劣化、海外流出や散逸を防ぐため、国立近現代建築資料館を拠点としてアーカイブの構築等を図り、次世代に継承する。

(4) 著作権の保護 312百万円 (300百万円)

情報化の進展に対応した著作権法制の検討のための調査研究、コンテンツの権利情報集約化等に向けた実証事業、著作権の普及啓発を図るための講習会開催及び教材提供等、国際的な課題対応のための各国との協議、海賊版対策の強化等を行う。

(5) 国語施策の充実 48百万円 (48百万円)

国語に関する実態調査、国語問題研究協議会の開催、アイヌ語や東日本大震災の被災地域における方言など危機的な状況にある言語・方言の活性化・調査研究事業、国語施策情報システムの更新事業を実施し、国語施策の充実を図る。

(6) 宗務行政の推進 41百万円 (36百万円)

宗教法人法に基づく認証等の事務処理、不活動宗教法人の整理促進対策、宗教法人等に対する研修会等を実施するとともに、宗教法人等との連携方策について検討を行い、適正な宗務行政の推進を図る。

東日本大震災復興特別会計

東日本大震災からの復旧・復興対策	2019年度要求額	585百万円
	(前年度予算額	553百万円)

(1) 被災文化財の復旧 314百万円 (371百万円)

被災した国指定等文化財について、早急に保存・修復の措置を講ずる。

記念物 314百万円 (264百万円)

※前年度限り (建造物 78百万円、伝統的建造物群 28百万円)

(2) 被災ミュージアム再興事業 272百万円 (182百万円)

被災した博物館資料の修理を支援する。